

# みよし市成年後見支援センター 出張相談会

令和4年度

5月	6月	7月	8月	9月
10日(火)	7日(火)	12日(火)	2日(火)	6日(火)
10月	11月	12月	1月	2月
4日(火)	1日(火)	6日(火)	24日(火)	7日(火)

3月	14:00~16:00 ※予約を優先させていただきます。
7日(火)	

おかよし交流センター

みよし市ひばりヶ丘2-1-1



連絡先：みよし市成年後見支援センター

0561-33-5020(くらし・はたらく相談センター 共通)

〒470-0224

みよし市三好町湯ノ前4番地5 みよし市立ふれあい交流館内

このような困りごとがあれば、ご相談ください

(1)財産のこと

- ・物忘れがあり、お金や不動産の管理ができない
- ・訪問販売や悪質商法の被害を受けている
- ・相続などの手続きができない

(2)契約のこと

- ・福祉サービスを利用したいが、自分では契約が難しい
- ・施設入所を考えたいが、自分では手続きができない

(3)将来のこと

- ・自分に何かあった時に障がいのある子どもの生活が心配
- ・今は元気だが、将来の生活や財産管理に不安がある

(4)制度のこと

- ・成年後見制度の内容を詳しく知りたい
- ・成年後見制度を利用したいが、手続きがわからない

など